

分電盤の点検商法に注意!

事例1

高齢の母に、分電盤の点検をすると電話があり点検を受けた。点検後に「このままだと火事になる。」と言われ、分電盤の交換工事を契約してしまった。不審なため解約したい。

突然、業者が分電盤などの点検を持ち掛けて訪問してきて、点検後、「交換しなければ火事になる。」などと消費者の不安をあおり、その場で交換工事を契約を迫る「点検商法」の相談が多く寄せられています。大手電力会社やその委託会社であるかのように装っているケースも見受けられます。

分電盤を含む家庭用の電気設備の点検は、電力会社などが法令に基づき4年に1回以上の頻度で行い、その点検の日時は事前に書面で案内があります。また、法定点検では、点検後その場で調査員が工事を契約を持ち掛けることはありません。

なお、分電盤同様、ガス給湯器、太陽光発電システム、屋根などの無料点検をきっかけとし、高額で不要な工事を迫るトラブルも多く、注意が必要です。

消費者へのアドバイス

①突然の電話や訪問による分電盤の無料点検は受けないう

事例2

大手電力会社から委託を受けているという業者が分電盤の点検に来た。点検の結果、交換が必要とのことで、その場で交換工事を契約をした。契約後、大手電力会社に問い合わせると、全く関係がない業者であることがわかった。解約したい。

にしましょう。

②点検を受け、交換工事を契約を迫られたとしても「その場では契約しない」、「家族や周囲の人に相談する」、「複数の業者から見積もりを取る」ことが重要です。十分に比較・検討しましょう。

③工事契約をしてしまっても、特定商取引法上の訪問販売に該当していれば、クーリング・オフできる場合があります。

白岡市消費生活センター

困ったら、消費生活センターに相談

相談日 月～水・金曜日(祝日を除く。)

時間 午前10時～正午、午後1時～3時

会場 市役所商工観光課内

問合せ ☎0480(93)7700



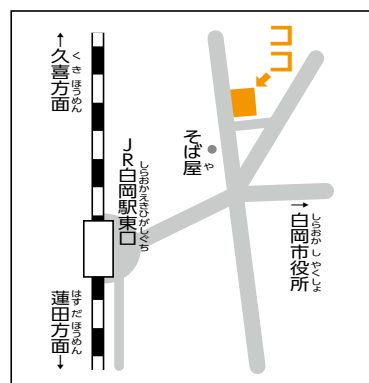
日本語教室開催予定表

日本語に困りの外国人を対象とした教室です。参加しませんか?

10月 October

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
				①	2	3
④	5	6	7	⑧	9	10
⑪	12	13	14	⑮	16	17
⑱	19	20	21	⑳	23	24
㉒	26	27	28	㉙	30	31

開催日時: 日曜日・木曜日
午前10時～11時30分
費用: 無料
場所: 中央公民館
予約: いりません



※本事業は白岡国際交流会に委託しています

お問い合わせ 地域振興課市民協働担当

オープンサロン『茶道体験教室』

外国人の皆さんは、初めて体験する日本文化をとても楽しんでいました。また、市民の皆さんにも好評でした。

茶道は美しくておいしい
たのしい、おいしかった
お茶をおかわりしたかった
エレガントな日本文化を体験できてよかった
まんじゅうがおいしかった
和菓子は珍しい味でした
また茶道をしたい
外国人向けのこのような教室は助かります
このような体験は楽しい
着物はきれいでした

(参加者の感想)